

<一般委託>

逸見汐入地区ほか管路施設の改築に伴う詳細調査業務委託 仕様書

逸見汐入地区ほか管路施設の改築に伴う詳細調査業務委託 に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	逸見汐入地区ほか管路施設の改築に伴う詳細調査
2	履行期間	150日間
3	施行場所	横須賀市浦郷町4丁目8番地先から久里浜8丁目30番地先まで
4	業務内容	(補助) 本管TVカメラ調査工 1,692m (補助) 本管潜行目視調査工 762m (単独) 本管TVカメラ調査工 1,064m (単独) 本管潜行目視調査工 104m
5	特記事項	別紙特記仕様書のとおり
6	関係法規	「労働安全衛生法」
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 (1)酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市上下水道局 技術部 下水道管渠課 小坂 剛 046-822-8390

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

特 記 仕 様 書

本業務は本書を最優先とし、そのほかに「下水道土木工事共通仕様書（平成 21 年 7 月）第 3 章 管路施設維持管理工」、「下水道維持管理指針（公社）日本下水道協会発行」、「下水道管路施設の点検・調査マニュアル（公社）日本下水道協会発行」に準拠すること。

1 一般事項

（ 1 ）調査計画書の提出

受託者は、調査計画書の提出を行い、承諾を受け業務に着手すること。

（ 2 ）行程表

契約締結後 7 日以内に提出すること。

（ 3 ）現場代理人及び主任技術者

下水道及び下水道管路施設に関して基礎的な知識及び調査における専門的技術・技能を有し成果内容の報告できる者を主任技術者として配置すること。

また、契約までに現場代理人及び主任技術者届と各々の経歴書を同時に提出すること。

（ 4 ）下請負者の届出

受託者は、業務の一部を下請負させる場合は下請負者届を提出すること。

なお、下請負をさせない場合には、直営届を提出すること。

（ 5 ）成果品等の所有

業務に伴って得た資料及び成果は、横須賀市上下水道局の所有とし、承諾なしに公表してはならない。

（ 6 ）官公署への手続き

受託者は契約締結後、すみやかに関係官公署等に必要な道路使用、交通の制限等の届出、または許可申請を行うこと。

（ 7 ）受託者は公衆災害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め「労働安全衛生法」、「酸素欠乏症等防止規則」及び「市街地土木工事公衆災害防止対策要綱」を遵守すること。なお、酸素及び硫化水素の測定結果は記録保存し、水道局監督員（以下「監督員」という。）が提示を求めた場合はその指示に従うものとする。

（ 8 ）本業務の従事者は、常に言動、動作を慎み、住民等に不安や悪感情を与えないよう十分注意すること。

（ 9 ）民地内に立ち入る場合は必ず土地所有者、居住者または占有者等の了解を得ること。

（ 10 ）受託業務者（証）等の携帯

受託者は、業務契約後速やかに受託業務者（証）発行願を提出し、受託業務者（証）及び腕章の交付を受け、調査作業中は常時携帯すること。

特記仕様書（詳細調査委託）

受託者は、調査業務完了後速やかに受託業務者（証）及び腕章を返却するものとする。

（11）TECRIS 登録

受託者は、契約金額 100 万円以上の業務委託を受託した場合、調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）により、作成した「調査設計業務実績データ」を監督員に提出し確認を受けた後、（財）日本建設情報総合センターに電子データにより提出するものとし、同センター発行の「登録内容確認書」を印刷し監督員に提出しなければならない。
なお電子データの登録は、契約後 10 日以内とし、内容変更時及び完了時も同様とする。

（12）個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。

（13）下水道台帳の提供下水道台帳図については「dxf ファイル」や「dwg ファイル」で契約後に提供するため、受託者において、印刷し使用すること。

（14）調査箇所が何らかの理由により調査できなかった場合や、設計延長よりも調査延長が短い場合は、調査費用を減額するものとする。その場合、監督員と協議を行うこと。

（15）業務の進捗状況等については、監督員と密に連絡を取り業務が円滑に履行できるように配慮すること。

本仕様書に記載されていない事案が生じた場合、事前に監督員と協議のうえ承諾を得て施行するものとする。

2 調査全般事項

（1）本業務委託の調査対象は下水道管路施設とし、調査項目については別添「資料 1」「資料 2」のとおりとする。

（2）調査中、緊急を要する異常が確認された場合は、直ちに緊急異常箇所報告書（別添「資料 3」）より監督員に報告すること。

（3）事前の気象情報等により、降雨が予想される場合は、当日の作業は中止すること。また、作業中は、気象情報に十分注意を払い、雨出水、地震等が発生した場合は、直ちに対処できるような対策を講じること。

（4）安全費について

ア 一般交通の支障となる箇所には交通誘導警備員を配置し、交通安全に努めなければならない。

イ 歩道部及び交差点等における施行に当たっては、現場の実状、施行方法等により、これに対応する交通誘導警備員を配置する。

ウ 地元及び交通管理者等により変更が生じた場合には、別途協議するものとする。

特記仕様書（詳細調査委託）

- (5) 異常箇所については、異常番号と異常の内容およびランク、寸法を明記して写真撮影を行うこと。本管の異常箇所の位置表示は、上流管口からの距離を基本とする。
また、異常箇所は一覧表にまとめ、施工方法についての提案を「補修工事（案）」として記載すること。
- (6) 調査結果の判定基準は、「下水道維持管理指針（公社）日本下水道協会発行」に準拠すること。
- (7) 本管の調査は原則として、上流から下流方向に行うこと。

3 本管TV調査工

- (1) 調査対象管路は事前に洗浄し、本管TV調査の精度を高めること。
- (2) 本管の調査にあたっては、管の破損、継手部の不良、クラック、取付管口等に十分注意しながら全区間の映像を収録すること。
- (3) 管路内に異常が発見された場合は、映像の収録ほか、必要な情報を画像に挿入しモニターから写真撮影（カラー）を行うものとする。

4 潜行目視調査工

潜行目視調査工の写真撮影については、管口（上・下流とも）、異常箇所、すべての取付管部及び10m間隔で管内の状況を撮影するものとする。

5 提出書類

調査報告書は以下のものを完了時に1部提出すること。
なお、(1)・(2)・(4)・(5)・(6)については
成果品として2週間を目途に監督員に提出すること。

- (1) 本管用調査記録表（別添「資料1」（PDFファイルと印刷物））
- (2) 本管用調査集計表（別添「資料2」（Excelファイルと印刷物））
- (3) 下水道台帳図にA・Bランクを記載したもの（紙）
- (4) 本管TV調査動画（MPEG、又はMP4ファイル）
- (5) 潜行目視調査写真（JPEGファイル）
- (6) 本管TV調査異常箇所の写真
（管路ごとに整理したPDFファイルと印刷物と写真データ（JPEG））
- (7) 異常箇所一覧表（補修工事（案）含む）（Excelファイルと印刷物）
- (8) 緊急異常箇所報告書（別添「資料3」）
- (9) 下水道台帳属性相違箇所一覧表
- (10) その他、監督員の指示するもの

緊急異常箇所報告書

資料 3

項目	内容	
管渠番号	000000	
発生場所	横須賀市〇〇〇町▼丁目△番地先	
管径管種排水区分	◎000 mm、TP、合流	
異常内容	破損	
調査年月日	20xx年xx月xx日	
業務名	〇〇地区ほか管路施設の改築に伴う詳細調査業務委託	
受託者名	〇〇〇(株)	
特記事項		
	位置図	下水道台帳図
	位置図（別紙可）	台帳（別紙可）
	異常箇所写真	
	写真（別紙可）	

個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な取得等)

第2条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を取得するときは、この契約による業務の目的を正確に把握し、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により取得しなければならない。

(適正な管理)

第3条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故の防止その他の個人情報の安全かつ適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管に当たっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

4 乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示または承諾があるときを除き、個人情報を乙の事業所内から持ち出してはならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第4条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第5章（行政機関等の義務等）の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(個人情報に関する秘密の保持)

第5条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複製等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複製し、又は複写してはならない。

(資料等の返還、引き渡し若しくは消去)

第8条 乙は、この契約による業務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確実に消去しなければならない。

3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(外部サービスの利用)

第9条 乙は、外部サービス（クラウドサービス、ウェブ会議サービス、ソーシャルネットワークワーキングサービス、ホスティングサービス等をいい、法令により設置されたもの又は行政機関等により設置される公共的な基盤等を除く。以下同じ。）であって、当該外部サービス提供者が提示する約款等に乙が同意することで利用可能となり、契約等により乙から個別の措置を求めることができないもの（以下「約款等による外部サービス」という。）を利用しようとするときは、あらかじめ次の各号に掲げる事項を記載した書面を甲に提出しなければならない。

- (1) 外部サービスの名称
- (2) 外部サービスの提供者
- (3) 外部サービスを用いて行う業務の内容
- (4) 外部サービスで保管又は取り扱う個人情報
- (5) 外部サービスの利用の期間
- (6) 外部サービスの利用が必要な理由
- (7) 外部サービスにおける安全管理措置の内容

2 乙は、当該約款等による外部サービスの利用に関し、甲から指示のある場合、甲の指示に従い、必要かつ適切な措置を講じなければならない。

(再委託の禁止等)

第10条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に掲げる事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

- (1) 再委託の相手方
- (2) 再委託を行う業務の内容
- (3) 再委託で取り扱う個人情報
- (4) 再委託の期間
- (5) 再委託が必要な理由
- (6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者
- (7) その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の

求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

6 乙は、再委託契約を行う場合には、この契約により第1条から前条までに規定する個人情報の取扱いに関する義務を再受託者にも遵守させなければならない。

(個人情報の取扱状況の報告等)

第11条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙（再受託者を含む。）に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の報告若しくは資料の提出を求め、又は乙（再受託者を含む。）の事務所に立ち入ることができる。

2 乙（再受託者を含む。）は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第12条 乙（再受託者を含む。）は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙（再受託者を含む。）は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(契約の解除)

第13条 甲は、乙（再受託者を含む。）が本特記事項に定める事項に違反した場合若しくは義務を怠った場合には、この契約による業務の全部又は一部を解除することができるものとする。

(損害賠償)

第14条 乙（再受託者を含む。）は、本特記事項に定める義務に違反し、又は怠ったことにより甲が損害を被った場合には、甲の求めに応じてその損害を賠償しなければならない。

(補則)

第15条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

施工条件明示事項

業務名 逸見汐入地区ほか管路施設の改築に伴う詳細調査業務委託

1. 当該工事の施工条件明示事項欄の、下記表 内黒塗り部分が作業に当って、特に制約を受けることになるので明示する。
又、明示されていない事項で請負者が、施工条件に該当すると思われる場合には、その都度監督員と協議すること。
2. 明示事項内容及び参考欄の内、参考と記載している箇所は見積り参考数値で、作業制約条件ではない。

明示項目	明 示 事 項	明示事項内容及び参考																														
工程関係	他の工事の開始又は完了の時期による影響																															
	施工時期、施工時間及び施工方法の制限 (準備工期の設定等)	1) 管路TV調査工において、既設管渠に土砂堆積等の理由から調査が不可能な場合、別途発注で清掃を行うため、工程調整の上調査を行うこと。なお、清掃の工程調整の結果、履行期間に変更が生じる場合があるので、その際には監督員と協議すること。																														
	関係機関等との協議の未成立																															
	関係機関等との協議条件による影響	1) 交通管理者協議により、作業時間の制約があった場合は厳守すること。 この事について当初昼間施工であったものが夜間施工となる場合がある。 2) 水位の調整等、下水ポンプ場への協議が必要となる場合がある。																														
	地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間																															
	設計上、見込んである休日日数等以外の作業不能日数																															
用地関係	工事用地等の未処理部分																															
	工事用仮設道路・資機材置き場の民有地等の借地																															
	発注者が借り上げた土地の使用																															
	工事用地等の使用終了後における復旧内容																															
(公害・排水等) 周辺環境関係	工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策																															
	水替え・流入防止施設																															
	濁水、湧水等の処理対策																															
	事業損失防止関係																															
安全対策関係	交通安全施設等の指定	1) 現場調査を実施し、安全施設計画図を監督員に提出すること。 2) 関係機関との協議により安全施設図に変更が生じた場合、監督員と別途協議する。																														
	近接工事での施工方法、作業時間等の制限																															
	落石、土砂崩落等に対する防護施設																															
	交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置	1) 交通誘導警備員 地元又は道路管理者等との調整により、配置体制に変更が生じた場合には、監督員と協議する。 主な工種の配置体制																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">配置人員(名/日)</th> <th colspan="2">交替要員(名/日)</th> <th colspan="2">合計(名/日)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>国道・県道</td> </tr> <tr> <td>調査</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>市道</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">A:交通誘導警備員A B:交通誘導警備員B</p>	工 種	配置人員(名/日)		交替要員(名/日)		合計(名/日)		備考	A	B	A	B	A	B	調査	2				2		国道・県道	調査		2				2	市道
	工 種	配置人員(名/日)		交替要員(名/日)		合計(名/日)		備考																								
A		B	A	B	A	B																										
調査	2				2		国道・県道																									
調査		2				2	市道																									
	<p style="text-align: center;">交通誘導警備員の資格 交通誘導警備員全て警備業法による警備員を配置すること。</p>																															
有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策	1) 工事施工に関し有機溶剤等を使用する場合は現場作業者、並びに近隣への影響を考慮し対策を施すこと。 2) 既設マンホール内での作業の際は、十分に換気を行うこと。 3) 酸素濃度、硫化水素濃度を測定し安全を確認すること。 4) 本業務履行については、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有すること。																															

明示項目	明示事項	明示事項内容及び参考
工道 事路 用 関 係	工用資機材等の搬入経路、 使用期間等の制限	
	搬入路の使用及び使用後の 処置	
	仮設道路の設置	
	一般道路の占有	1) 管理者の許可を確認後に着手すること。
仮 設 備 関 係	仮設物(仮工留、足場等)の他 工事への転用若しくは兼用	
	仮設備の構造及び施工方法の 指定	
	仮設備の設計条件の指定	
建 設 副 産 物 関 係	残土の受け入れ及び仮置き場 所までの距離、時間等の処分条 件	
	建設副産物の現場内での再利 用及び減量化	
	建設副産物及び建設廃棄物の 処理	1) 設計図書のとおりとし、受入条件については受入先条件による。
薬 入 液 関 注 係	薬液注入工法の施工	
	周辺環境への調査	
工 事 物 支 障 等	占有物件の有無及び占有物件 等による工事支障物の存在	
	地上、地下等の占有物件工事と の重複施工	
そ の 他	工用資機材の保管及び仮置 き	
	工事現場発生品	
	支給材料及び貸与品	1) DVD 2) 処理水
	関係機関・自治体等との近接工 事協議に係る条件等	
	架設工法の指定	
	工用水、電力等の指定	
	新技術・新工法・特許工法の指 定	
	部分使用	
	給水の必要	1) 清掃に使用する水に関しては、下町浄化センターにて処理水を採用する。 採取作業に関しては、浄化センターの場内規則に則り、必要に応じて協議とする。
	電子納品対象工事特記仕様書	委託仕様書参照
	高圧洗浄車清掃工	1) 汚砂処分(汚水・雨水系)については産業廃棄物とみなし適切に処分すること。 2) 処分先の受入書等の写しを監督員に提出すること。 3) 高圧洗浄車清掃工の実施が困難な場合は監督員に協議すること。

積算諸条件調書に係る追加事項

1 市独自単価及び積算における補足資料について

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価のうち単価金額が記載されていない資材単価は、「ホームページ（工事積算情報）」の「市独自単価 刊行物等掲載単価 コード一覧表」を参照してください。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5510/koujitousekisann.html>

2 単価表コードについて

本設計積算書内の単価表コードは、神奈川県土木工事標準積算基準書の施工単価入力基準表のコードに適用しています。

なお、下水道用設計標準歩掛表を適用する場合の単価表コードは（DKG……、DKK……）となります。

~~3 市場単価及び標準単価の端数処理について~~

~~市場単価及び標準単価方式による単価表の加算・補正後の金額は円止めとする。~~

~~なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（小数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価＝金額を算出している。~~

~~4 土砂検定費等について~~

~~土砂検定費（溶出28項目）、土砂検定費（含有9項目）及び六価クロム溶出試験の単価には、諸経費、技術料及び報告書作成の一切の費用を含むため、その他の間接費の対象とならない。~~

~~5 共通仮設費の対象外となる桁等購入費について~~

~~桁等購入費———あり———なし~~

~~6 共通仮設費（積上分）の借地料は、発生主及び改良主の仮置きを行うことを想定して計上している。~~

~~7 施工パッケージ型積算のタイヤ損耗費及び補修費への対応について~~

~~ダンプトラックの東京単価は、タイヤ損耗費及び補修費を含んだ金額が設定されているため、積算単価も建設機械等損料表の損料金額にタイヤ損耗費及び補修費を加算した金額を計上している。~~

~~8 【改築】 取付管布設および支管取付工については、補正值のほか割増率も乗じて計上している。~~

9 基準書等の適用について

本工事は以下の基準書等を使用し、積算している。

1) 土木工事標準積算基準書（土木工事編） 令和5年7月1日版

（委託：R5.7.31）

- ~~2) 積算参考資料（土木工事編）~~ ~~令和5年7月1日版~~
- ~~3) 設計業務等標準積算基準書~~ ~~令和5年7月1日版~~
- ~~4) 積算参考資料（計画・調査編）~~ ~~令和5年7月1日版~~
- 5) 下水道用設計標準歩掛表
 - 第1巻 管路 令和5年度
 - ~~第2巻 ポンプ場・処理場~~ ~~令和5年度~~
 - ~~第3巻 設計委託~~ ~~令和5年度~~
- 6) 建設機械等損料表 令和5年度版
- 7) 下水道施設維持管理積算要領（管路施設編） 2020年度版
- ~~8) 下水道管路管理積算資料—2019—~~

~~10 その他~~

~~本工事は、「土木工事標準積算基準書（土木工事編）第11章 施工箇所が点在する工事」にて積算している。~~

~~・〇〇町・・親設計書（工事1）~~

~~・〇〇町・・子設計書（工事2）~~

設計積算書の契約図書への添付について

下位内訳書の摘要に記載のある第〇〇号単価表は、添付しておりません。

令和 05 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)

設 計 書 番 号	年度 05	
事 業 所 名	横須賀市上下水道局	
(工 事 ・ 業 務) 名	逸見汐入地区ほか管路施設の改築に伴う詳細調査業務委託	
(工 事 ・ 業 務) 箇 所	横須賀市浦郷町 4 丁目 8 番地先から久里浜 8 丁目 30 番地先まで	
(河 川 ・ 路 線 ・ 区 域) 名		
単 価 採 用 地 区 名	横須賀	
事 業 区 分	補単合併	
工 期	150 日間	
設 計 金 額	(円)	
設 計 概 要	(補助) 本管 TVカメラ調査工 1,692m 本管 潜行目視調査工 762m (単独) 本管 TVカメラ調査工 1,064m 本管 潜行目視調査工 104m	
(起 工 ・ 変 更) 理 由		

令和 05 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)

<支出科目>

款	04 資本の支出
項	01 建設改良費
目	20 管渠建設事業費
節	02 管渠建設費
細節	16 委託料

<合併区分情報>

合併処理設定	する	
	区 分 1	補助
	区 分 2	単独
	区 分 3	
	区 分 4	
	区 分 5	
	区 分 6	
	区 分 7	
	区 分 8	
	区 分 9	

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)				
本工事費						
工事価格						
消費税等相当額						

令和 05 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当 初)

< 合併金額情報 >

補助

	当初官積算額	当初請負額または 前回変更請負額(a)	今回変更請負額 (b)	増 減 (b)-(a)	備 考
設計金額					
工事価格					
消費税等相当額					

単独

	当初官積算額	当初請負額または 前回変更請負額(a)	今回変更請負額 (b)	増 減 (b)-(a)	備 考
設計金額					
工事価格					
消費税等相当額					

令和 05 年度 積算諸条件調書(当初)

経費等情報	主たる工種	清掃・巡視・点検・調査		
	施工地域・工事場所区分	一般交通影響有(1)		
	現場環境改善費計上区分(率分)	計上しない		
	緊急工事による補正	補正しない		
	前払金支出割合	5%以下		
	契約保証の方法	金銭的保証		
	間接工事費率補正(上記「施工地域・工事場所区分」、「契約保証」以外で補正がある場合)			
	共通仮設費率補正	0.00%		
	現場管理費率補正	0.00%		
	一般管理費率補正	0.00%		
	間接労務費・工場管理費計上区分			
	下水道管路管理積算資料 適用年版	令和05年度 適用		
	土木工事資材等単価表 適用年版	令和5年7月1日基準		
	週休割増補正区分	補正しない		
積算数量等情報	名称	採用数量	単位	備考
	交通誘導警備員A	2	人日	補助
	交通誘導警備員B	32	人日	補助
	交通誘導警備員A	2	人日	単独
	交通誘導警備員B	20	人日	単独

(その他情報欄)

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費							
下水道施設維持管理							
			1	式			
管路施設調査工							
			1	式			
TVカメラ調査工							
			1	式			第 0001 号 内訳書
潜行目視調査工							
			1	式			第 0002 号 内訳書
報告書作成工							
			1	式			第 0003 号 内訳書
TVカメラ調査工							
			1	式			第 0004 号 内訳書
潜行目視調査工							
			1	式			第 0005 号 内訳書
報告書作成工							
			1	式			第 0006 号 内訳書
一般管路内清掃工							
			1	式			第 0007 号 内訳書
仮設工							
			1	式			
交通管理工							
			1	式			第 0008 号 内訳書
交通管理工							
			1	式			第 0009 号 内訳書

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直接作業費計							
			1	式			
共通仮設費計							
			1	式			
安全費							
			1	式			第 0930 号 内訳書
共通仮設費（率分）							
			1	式			【千円止】
純作業費							
			1	式			
現場管理費							
			1	式			【千円止】
作業原価							
			1	式			
一般管理費等							
			1	式			
作業価格							
			1	式			【万円止】
消費税及び地方消費税相当額							
			1	式			10.00%
本作業費計							
			1	式			

[補助]

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費							
下水道施設維持管理			1	式			
管路施設調査工			1	式			
TVカメラ調査工			1	式			第 0001 号 内訳書
潜行目視調査工			1	式			第 0002 号 内訳書
報告書作成工			1	式			第 0003 号 内訳書
仮設工			1	式			
交通管理工			1	式			第 0008 号 内訳書
直接作業費計			1	式			
共通仮設費計			1	式			
安全費			1	式			第 0930 号 内訳書
共通仮設費（率分）			1	式			
純作業費			1	式			

[補助]

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
現場管理費												
			1			式						
作業原価												
			1			式						
一般管理費等												
			1			式						
作業価格												
			1			式						
消費税及び地方消費税相当額												
			1			式						
本作業費計												
			1			式						

[単独]

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費							
下水道施設維持管理			1	式			
管路施設調査工			1	式			
TVカメラ調査工			1	式			第 0004 号 内訳書
潜行目視調査工			1	式			第 0005 号 内訳書
報告書作成工			1	式			第 0006 号 内訳書
一般管路内清掃工			1	式			第 0007 号 内訳書
仮設工			1	式			
交通管理工			1	式			第 0009 号 内訳書
直接作業費計			1	式			
共通仮設費計			1	式			
安全費			1	式			第 0930 号 内訳書
共通仮設費（率分）			1	式			

[単独]

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
純作業費				式			
			1				
現場管理費				式			
			1				
作業原価				式			
			1				
一般管理費等				式			
			1				
作業価格				式			
			1				
消費税及び地方消費税相当額				式			
			1				
本作業費計				式			
			1				

第0001号 内訳書
TVカメラ調査工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0030) 本管TVカメラ調査工（補助）	1	式			第0001号下内
合 計					

合1

第0002号 内訳書
潜行目視調査工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 本管目視調査工（補助）	1	式			第0002号下内
合 計					

合1

第0003号 内訳書
報告書作成工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0040) 報告書作成工 TV調査（補助）	1	式			第0003号下内
(AMA0020) 報告書作成工 目視調査（補助）	1	式			第0004号下内
合 計					

合1

合1

第0004号 内訳書
TVカメラ調査工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0090) 本管TVカメラ調査工（単独）	1	式			第0005号下内
合 計					

合2

第0005号 内訳書

1 式

潜行目視調査工

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0100) 本管目視調査工 (単独)	1	式			第0006号下内
合 計					

合2

第0006号 内訳書

1 式

報告書作成工

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0130) 報告書作成工 TV調査 (単独)	1	式			第0007号下内
(AMA0120) 報告書作成工 目視調査 (単独)	1	式			第0008号下内
合 計					

合2

合2

第0007号 内訳書

1 式

一般管路内清掃工

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0140) 高压洗淨車清掃工 (単独)	1	式			第0009号下内
合 計					

合2

第0008号 内訳書

1 式

交通管理工

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0070) 交通誘導員 (補助)	1	式			第0010号下内
合 計					

合1

第0009号 内訳書
交通管理工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0110) 交通誘導員 (単独)	1	式			第0011号下内
合 計					

合2

第0930号 内訳書
安全費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0050) 換気設備工 (補助)	1	式			第0012号下内
(AMA0080) 換気設備工 (単独)	1	式			第0013号下内
合 計					

合1
合2

[補助]

第0001号 内訳書 1 式
TVカメラ調査工

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0030) 本管TVカメラ調査工(補助)	1	式			第0001号下内
合 計					

第0002号 内訳書 1 式
潜行目視調査工

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 本管目視調査工(補助)	1	式			第0002号下内
合 計					

第0003号 内訳書 1 式
報告書作成工

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0040) 報告書作成工 TV調査(補助)	1	式			第0003号下内
(AMA0020) 報告書作成工 目視調査(補助)	1	式			第0004号下内
合 計					

第0008号 内訳書 1 式
交通管理工

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0070) 交通誘導員(補助)	1	式			第0010号下内
合 計					

[補助]

第0930号 内訳書
安全費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0050) 換気設備工 (補助)					第0012号下内
	1	式			
合 計					

[単独]

第0004号 内訳書 1 式
TVカメラ調査工

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0090) 本管TVカメラ調査工 (単独)	1	式			第0005号下内
合 計					

第0005号 内訳書 1 式
潜行目視調査工

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0100) 本管目視調査工 (単独)	1	式			第0006号下内
合 計					

第0006号 内訳書 1 式
報告書作成工

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0130) 報告書作成工 TV調査 (単独)	1	式			第0007号下内
(AMA0120) 報告書作成工 目視調査 (単独)	1	式			第0008号下内
合 計					

第0007号 内訳書 1 式
一般管路内清掃工

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0140) 高压洗浄車清掃工 (単独)	1	式			第0009号下内
合 計					

[单独]

第0009号 内訳書
交通管理工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0110) 交通誘導員 (单独)					第0011号下内
	1	式			
合 計					

第0930号 内訳書
安全費

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0080) 換気設備工 (单独)					第0013号下内
	1	式			
合 計					

第0001号 下位内訳書
 AMA0030 本管TVカメラ調査工（補助）

1 式 当り
 適用年版 T0507
 （上段：前 回 下段：今 回）

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0040) 本管TV調査工 側視0.3回/m以下 95.5kw	1,692	m			第0001号単価表
(SJ0060) 管きょ内洗浄工	1,692	m			第0003号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0002号 下位内訳書
 AMA0010 本管目視調査工（補助）

1 式 当り
 適用年版 T0507
 （上段：前 回 下段：今 回）

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0010) 管きょ内目視調査工 内径800mm以上～1500mm未満	520	m			第0006号単価表
(SJ0020) 管きょ内目視調査工 内径1500mm以上	242	m			第0008号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0003号 下位内訳書
 AMA0040 報告書作成工 TV調査（補助）

1 式 当り
 適用年版 T0507
 （上段：前 回 下段：今 回）

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0120) 報告書作成工（本管TV調査工） 内径800mm未満	1,692	m			第0009号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0004号 下位内訳書
 AMA0020 報告書作成工 目視調査 (補助)

1 式 当り
 適用年版 T0507
 (上段:前 回 下段:今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0110) 報告書作成工 (目視調査工) 内径800mm以上	762	m			第0010号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0005号 下位内訳書
 AMA0090 本管TVカメラ調査工 (単独)

1 式 当り
 適用年版 T0507
 (上段:前 回 下段:今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0040) 本管TV調査工 側視0.3回/m以下 95.5kw	1,064	m			第0001号単価表
(SJ0060) 管きよ内洗浄工	1,064	m			第0003号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0006号 下位内訳書
 AMA0100 本管目視調査工 (単独)

1 式 当り
 適用年版 T0507
 (上段:前 回 下段:今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0010) 管きよ内目視調査工 内径800mm以上~1500mm未満	38	m			第0006号単価表
(SJ0020) 管きよ内目視調査工 内径1500mm以上	66	m			第0008号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0007号 下位内訳書
 AMA0130 報告書作成工 TV調査 (単独)

1 式 当り
 適用年版 T0507
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0120) 報告書作成工 (本管TV調査工) 内径800mm未満	1,064	m			第0009号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0008号 下位内訳書
 AMA0120 報告書作成工 目視調査 (単独)

1 式 当り
 適用年版 T0507
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0110) 報告書作成工 (目視調査工) 内径800mm以上	104	m			第0010号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0009号 下位内訳書
 AMA0140 高压洗浄車清掃工 (単独)

1 式 当り
 適用年版 T0507
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0150) 高压洗浄車清掃工 (800mm未満) 清掃延長138m 汚泥運搬処分0.2m3	1	式			第0011号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0010号 下位内訳書
AMA0070 交通誘導員（補助）

1 式 当り
適用年版 T0507
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB010211) 交通誘導警備員A		人日			第0017号単価表
(WB010212) 交通誘導警備員B		人日			第0018号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0011号 下位内訳書
AMA0110 交通誘導員（単独）

1 式 当り
適用年版 T0507
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB010211) 交通誘導警備員A		人日			第0017号単価表
(WB010212) 交通誘導警備員B		人日			第0018号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0012号 下位内訳書
AMA0050 換気設備工（補助）

1 式 当り
適用年版 T0507
(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0100) 換気設備工 2日	1	式			第0019号単価表
合 計					
	1	式			円/式

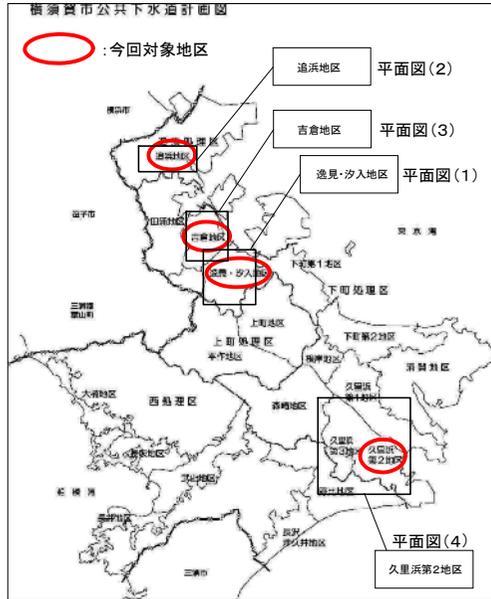
第0013号 下位内訳書
 AMA0080 換気設備工 (単独)

1 式 当り
 適用年版 T0507
 (上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SJ0101) 換気設備工 1日	1	式			第0022号単価表
合 計					
	1	式			円/式

逸見汐入地区ほか管路施設の改築に伴う詳細調査業務委託

— :対象路線



案内図

【施行場所】

横須賀市浦郷町4丁目8番地先から
久里浜8丁目30番地先まで

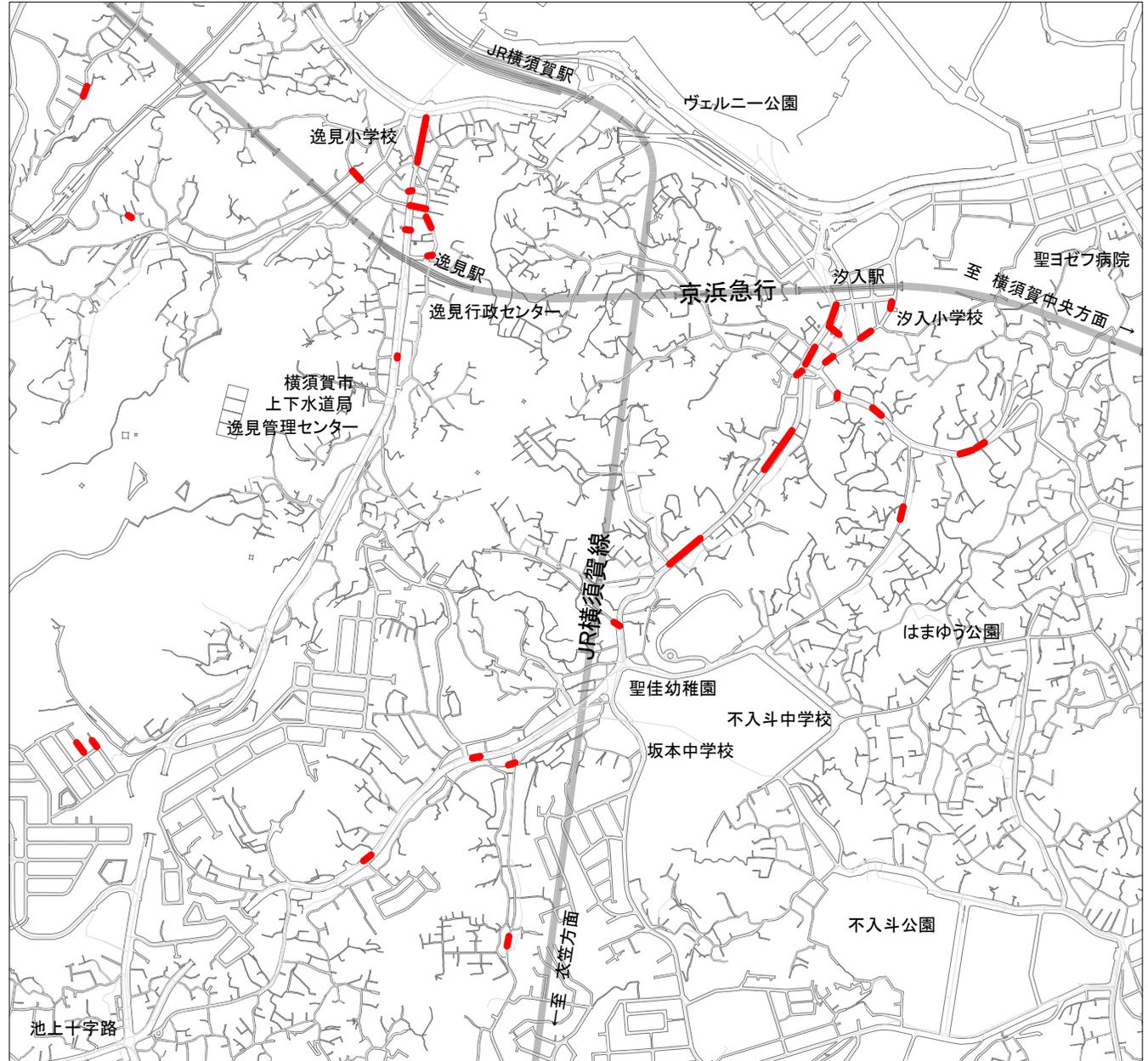
【業務内容】

(補助)

本管TVカメラ調査 1,692 m
本管潜行目視調査 762 m

(単独)

本管TVカメラ調査 1,064 m
本管潜行目視調査 104 m

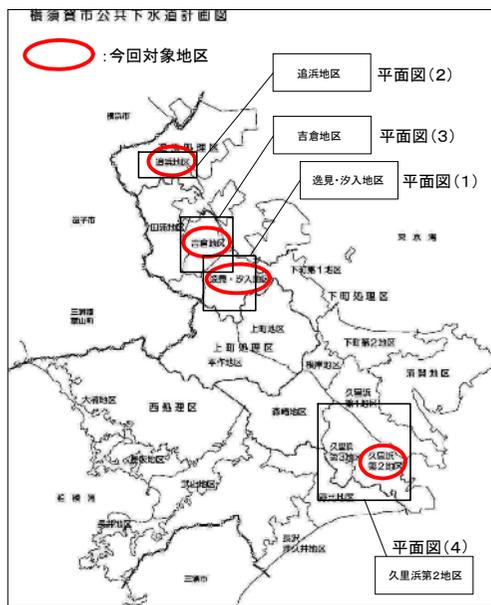


平面図(1) (逸見・汐入地区)

(縮尺:NO SCALE)

逸見汐入地区ほか管路施設の改築に伴う詳細調査業務委託

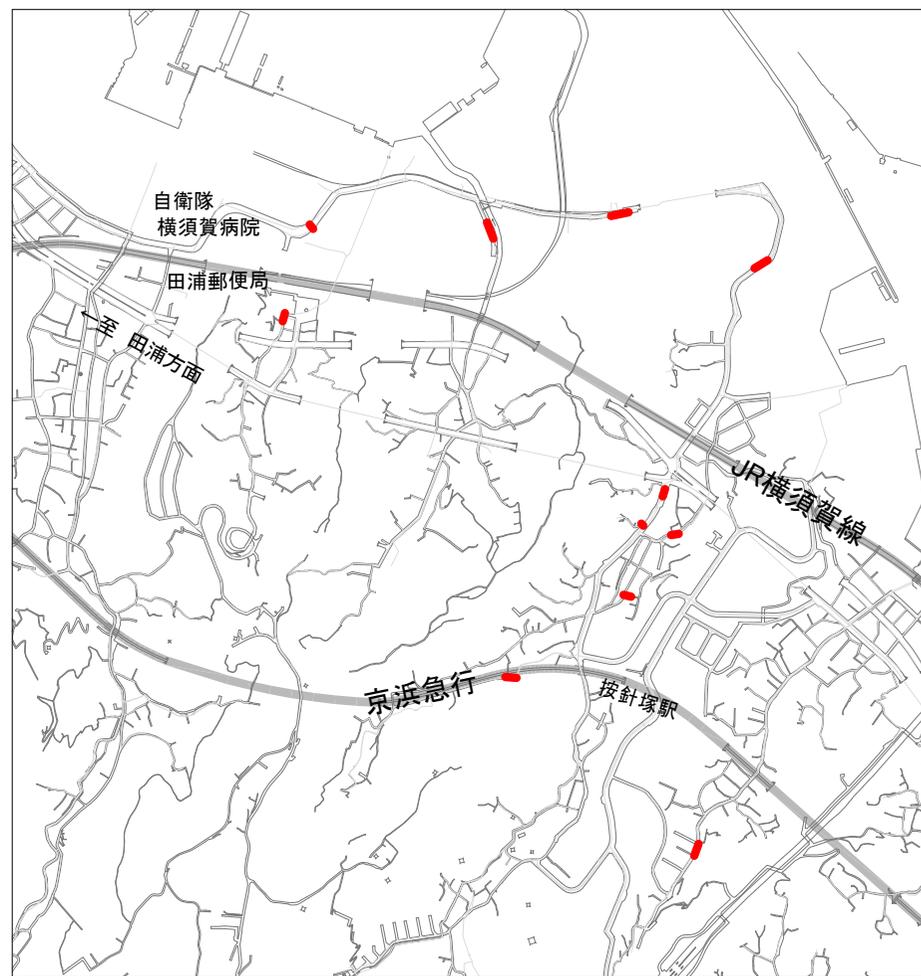
— : 対象路線



案内図



平面図(2) (追浜地区)

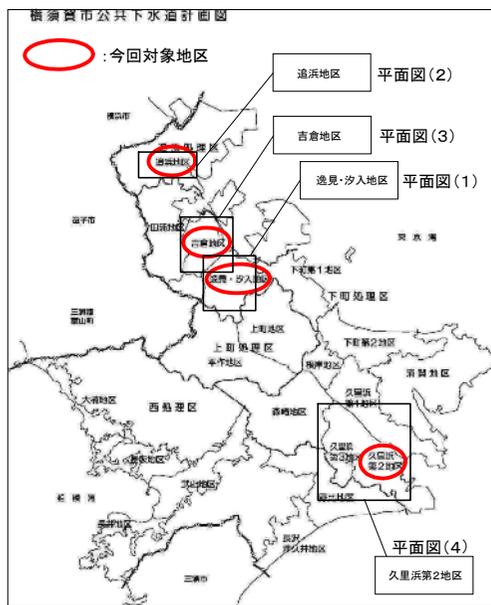


平面図(3) (吉倉地区)

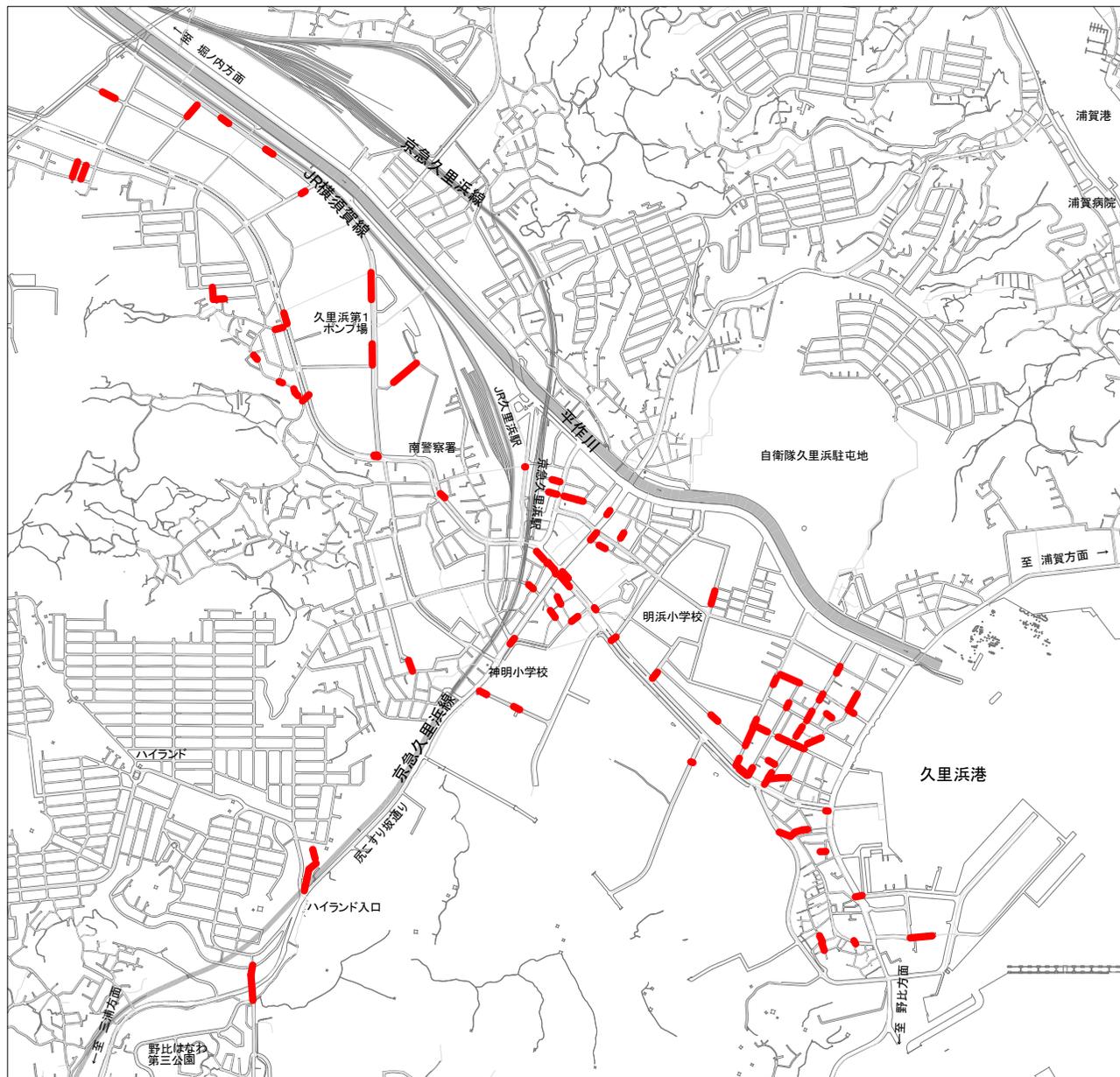
(縮尺:NO SCALE)

逸見汐入地区ほか管路施設の改築に伴う詳細調査業務委託

— : 対象路線



案内図



平面図(4) (久里浜第2地区)

(縮尺:NO SCALE)